

農業と林業と福祉が

つながり

地域を元気にする！

人手不足の今

「福祉の力」を

選択肢として

一緒に考えませんか？



大分県日田市

ご存知ですか、『農福連携』

今、全国で農福連携が広がっています。

各地で多くの障がい者が
農業や林業の現場で活躍しています。

高齢化や人手不足に悩む【農】【林】と
社会参加と働く場を確保したい【福】がつながり
一緒に農林業の活性化と地域の元気をつくる
取り組みです。

農福連携の取り組み例

- 農家や農業法人、林業経営者などが障がい者の施設に農林業の作業を委託する。
- 農家や農業法人、林業経営者などが障がい者を雇用する。
- 障がい者の施設が農林業を経営する。
- 企業が農林業分野の運営をし、障がい者を雇用する。

繁忙期の仕事や手が回らない作業を 障がい者の施設に依頼してみませんか？

障がい者の施設（就労継続支援事業所）に農林業の作業を短時間から
請負ってもらうことができます。



うちでも頼める仕事があるかな…



仕事は数多くの作業が連なって、成り立ちます。その作業の一部を障がい者の施設に頼むことで、他の作業に力を注ぐことができます。その結果、作業効率の改善にもつながります。

農福連携を活用し、収益アップできた経営者もいます。窓口では、そうした作業の切り出しの相談もできます。

障がい者だけで作業は行いません



作業には、必ず施設職員が付き添います。

障がい者の送迎は施設で行います。

作業料金は、施設との打ち合わせの中で決めていきます。

まずは短時間の受け入れを行い、引き続き作業を依頼するか決められます。



仕事の依頼や
相談は

農福連携総合相談窓口へ

場所 日田市役所 社会福祉課（1階 紫色の③番窓口）

電話 0973-22-8290

FAX 0973-22-8258

作業依頼の利用の流れ

1 農福連携総合相談窓口（以下窓口）に相談します

2 窓口担当者が作業現場と内容を確認に来ます

決定まで
お待ちください



3 窓口担当者から施設に作業を紹介、連携できる施設を募集します

4 連携希望の施設が決定！

5 窓口担当者から連絡が入ります

6 連携希望の施設と打ち合わせを行います

7 契約を結びます

8 作業開始

9 作業終了後、作業料金を支払います

国の動き

平成31年4月に、「農福連携等推進協議会」を内閣府に設置し、国内の農福連携の推進を行っています。TOKIOの城島茂氏が有識者として協議会に参加し、テレビでも取り上げられました。

農林業分野での労働力不足は喫緊の課題となっています。そこで、農福連携を通じて、障がい者の農林業への参画が促進されれば、現場における貴重な働き手となることが期待されます。

日田市での農福連携の取り組み事例

とうがらし栽培



持ち主が高齢になり耕作が難しくなった畑（1反）を活用し、障がい者の施設が年間通して、とうがらし栽培を行い、JAへ出荷を行っています。

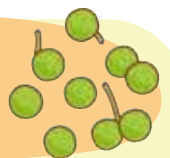


ざつまいもの植え付け作業



大肥郷ふるさと農業振興会より依頼があり、約2700本の植え付け作業を障がい者の施設が2日間行いました。

山椒の実を採る作業



マルマタ林業株式会社より依頼があり、13キロ程度の山椒の枝から実を採る作業を4つの障がい者の施設が3日間行いました。

農福連携総合相談窓口のご案内

窓口では、農業・林業事業者や障がい者の施設の皆さんからの農福連携全般についての相談を受けつけております。

「人手が足りない!」「歳をとって一人で作業は大変!」

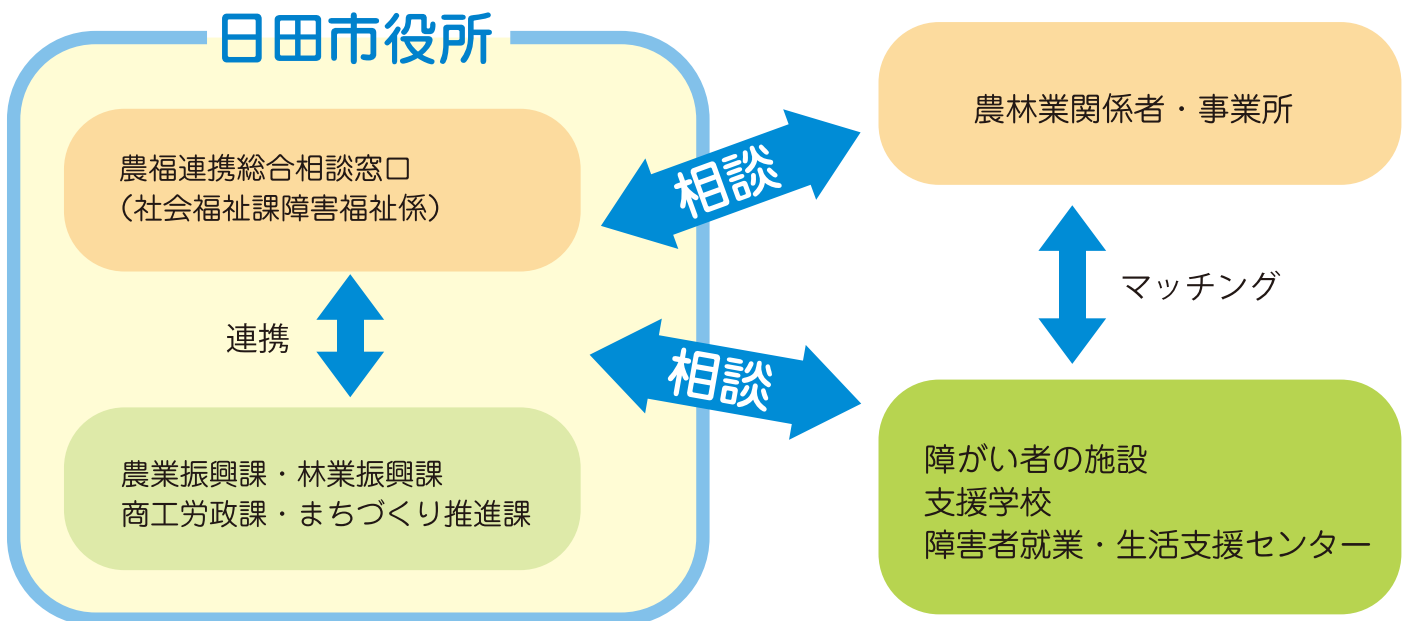
「農福連携のことを知りたい」など、お気軽にご相談ください

窓口で行っていること

- 障がい者施設への作業依頼の相談
- 農福連携に関する情報提供
- 障がいや障がい者についての研修
- 農林業体験や実習等の相談
- 各種助成金の紹介
- イベントの開催



連携について



日田市では、農業や林業、雇用等の担当課とも連携し、農福連携をすすめています。

相談先

場所 日田市役所 社会福祉課 (1階 紫色の③番窓口)

電話 0973-22-8290

FAX 0973-22-8258